

② リゾート景観重点地域の景観形成基準

b 工作物

区分		形成基準
1	位置・配置	【景観資源への眺望確保】 ・ 視点場や周辺の眺望道路から景観資源を眺望した際、その視野や視角を大きく遮る位置に工作物を建設しない。
		【周辺景観との調和】 ・ 農業景観や森林景観の連なりを大切にし、周辺の眺望道路から見た際、田畑や森林への眺望を大きく遮る位置に工作物を建設しない。
		【豪雪への対応】 ・ 落雪が隣地や接道に影響を与えないよう、倶知安町建築物等に関する指導要綱に基づく後退距離を確保する。
2	規模	【景観資源への眺望確保】 ・ 視点場や周辺の眺望道路から景観資源を眺望した際、眺望を大きく遮る規模の工作物を建設しない。
		【周辺景観との調和】 ・ 農業景観や森林景観の連なりを大切にし、周辺の眺望道路から見た際、田畑や森林への眺望を大きく遮る規模の工作物を建設しない。特に山なみの稜線を超えない規模に抑える。
3	(色彩) 形態・意匠	【周辺景観との調和】 ・ 農業景観や森林景観等、その地域を構成する景観の特徴を十分調査把握したうえ、その統一感や調和を乱さない形態意匠を用いる。 ・ 一団の敷地内に複数の工作物を建設する際は、形態や意匠、色彩に統一感をもたせ、全体としてまとまりのある姿とする。 ・ 外観は使用色数を抑え、近隣建築物等の色彩と調和する色彩を用いる。原色や高彩度色(=けばけばしい色)はアクセント(見付面積の1/5程度)に留める。
4	工作物の附属物	・ 塀・柵は高さを抑え、自然素材や生垣を利用するなど、可能な限り周囲への圧迫感を軽減する。 ・ 門は高さ、幅を最小限に抑え、本体と調和した意匠とする。
	緑の保全	・ 敷地内の既存の樹木や草花は、可能な限り保存し、修景に活かす。やむを得ず伐採する場合は、新たな植栽や補植により、緑を確保する。 ・ 樹容や樹齢に優れる樹木がある場合は、伐採を避ける又は移植するなど、可能な限り保存に努める。 (風倒木や支障木の処分、枝払い等必要な管理を除く)
	堆雪スペース	・ 敷地内に堆雪スペース等、雪処理に必要な空間を確保する。堆雪スペースは積雪期以外の景観も配慮し、緑化修景を行う。
	緑化修景	・ 敷地内は積極的に芝生や樹木、花壇等で緑化を行い、落ち着きと潤いの創出を図る。